

事業報告

令和6年度

【令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

学校法人 高槻双葉学園

学校法人 高槻双葉学園

1. 法人の概要

① 名称：学校法人高槻双葉学園【昭和42年3月31日法人設立】

② 住所等：大阪府高槻市宮野町21-18

電話番号 072-675-0250

ファックス 072-675-9085

ホームページ <http://2.takatukifutaba.ed.jp/>

メールアドレス futaba@gaia.eonet.ne.jp

③ 設置する施設名

◎幼稚園型認定こども園 高槻双葉幼稚園

*認可定員：420名

*利用定員：300名【1号認定240名、2号認定60名】

◎キッズルームふたば（小規模保育事業）

*利用定員：19名【1歳児：9名、2歳児：10名】

④ 連携提携施設

*キッズルームふたば（連携受入枠11名（3歳児））

*のぼら保育園たかつき（連携受入枠7名（3歳児））

⑤ 理事長氏名：岡部 圭二

*理事6人、監事2人、評議員17人（理事は重任）

・定例理事会 年4回開催（5月・9月・1月・3月）

・定例評議員会 年4回開催（5月・9月・1月・3月）

⑥ 学校評価委員会：15名（評議員9名、保護者6名）

*委員会 年2回開催（9月・3月）

⑦ 高槻双葉幼稚園の教職員の状況【R.6.4.1】

園長1名 副園長1名 主幹教諭2名 保育教諭37名（内、非常勤7名）、

事務長1名 事務員3名 保育補助1名 給食管理栄養士1名 給食調理員4名

看護師1名 バス添乗員1名 【合計：49名】

【別途、バス運行业務委託（運転手2名）、派遣（調理員2名、園舎清掃1名）】

⑧ キッズルームふたば（小規模保育事業）の教職員の状況【R.6.4.1】

管理者1名（保育士） 主任1名 保育士9名（内、非常勤4名）

子育て支援員1名 管理栄養士1名 給食調理員2名 【合計：15名】

- ⑨ 園医 (2名) 内科医 (ちばクリニック) 歯科医 (手島歯科医院)
薬剤師 (1名) (石田薬局)

2. 高槻双葉幼稚園 (令和6年度)

★園長：岡部 祐輝

⑪高槻双葉幼稚園教育方針

- *調和のとれた人間性を育てます。
- *心身共に健康な子どもの育成を目指します。
- *知性と情緒豊かな感動を覚える子どもに育てます。

*昨年度 (令和5年度) 自己評価重点項目

1. 保育の可視化・発信・共有について
2. 子育て支援内容の多様化・深化について

*本年度 (令和6年度) 自己評価重点項目

1. 食育活動の共有
2. 危機管理、安全意識向上に関する取り組みの共有
3. 保護者参加型の機会を通しての共有

⑫学年、定員、実員 (内訳) 学級数

*高槻双葉幼稚園 (令和6年4月1日)

学 年	認可定員	認可学級数	利用定員	実 員	実学級数
3歳児	140名	6クラス	1号80名 2号20名	1号63名 2号24名 (87名)	4クラス
4歳児	140名	4クラス	1号80名 2号20名	1号73名 2号24名 (97名)	4クラス
5歳児	140名	4クラス	1号80名 2号20名	1号76名 2号24名 (100名)	4クラス
合 計	420名	14クラス	1号240名 2号60名 (300名)	1号212名 2号72名 (284名)	12クラス

⑬教育時間

- 月～金曜日：午前9時～午後1時 水曜日：午前9時～12時 (1号認定児)
- 土曜日：休園
- 月・火・木・金曜日、完全給食 (月1回程度弁当あり)

⑭保育時間

- 月～土曜日：午前7時30分～午後6時30分 (2号標準時間認定児)
- 午前7時30分～午後3時30分 (2号短時間認定児 (Aパターン))
- 午前8時30分～午後4時30分 (2号短時間認定児 (Bパターン))

⑮延長保育

○月～金曜日：午後6時30分～午後7時00分（2号認定児のみ）（有料）

午後6時31分～午後6時45分 300円 午後6時46分～午後7時00分 300円

⑯保育料及び諸経費

○保育料

・基本負担額（月額）：無償化により基本負担額なし

・特定負担額（月額）：8,000円（1号認定児）

10,000円（2号認定児）

○給食費：（1号児） 61,200円/年（1ヶ月5,100円×12ヶ月）（毎月分納）

○ :（2号児） 79,200円/年（1ヶ月6,600円×12ヶ月）（毎月分納）

○光熱水費：（1号児） 6,000円/年（1ヶ月500円×12ヶ月）（毎月分納）

○ :（2号児） 12,000円/年（1ヶ月1,000円×12ヶ月）（毎月分納）

○施設費： 6,000円/年（1ヶ月500円×12ヶ月）（毎月分納）

○園バス維持費： 48,000円/年（1ヶ月4,000円×12ヶ月）（半期毎に分納）

○保護者会費： 6,000円/年（1ヶ月500円×12ヶ月）【双葉会】

⑰入園時の費用

○願書代： 900円

○検定料： 6,000円（優先対象者・スマイル：3,000円）

○入園準備金： 40,000円

○施設費： 12,000円

⑱預かり保育（*1号認定児及び2号短時間認定児の延長預かり）

○月・火・木・金曜日：午後2時～午後5時30分迄

（1号認定A500円、1号認定A且つ新2号650円、1号認定B800円）

○水曜日：11時30分～午後5時30分迄（*昼食持参）（1号認定A800円、B1,000円）

○土曜日：1号認定は利用不可

○早朝：早朝延長預かり保育（月～土曜日）：（1号認定は利用不可）

*2号短時間認定Aパターン：（15:30～17:30各1H：300円 17:30～18:00 30分：200円
18:00～18:30 30分300円）

*2号短時間認定Bパターン：（7:30～8:00 30分：300円 8:00～8:30 30分：200円
16:30～17:30 1H：300円 17:30～18:00 30分：200円
18:00～18:30 30分：300円）

○長期休業中の預かり保育あり（夏・冬・春）

【1号認定】

午前8時30分～午後5時30分まで

*1号A：700円～1,200円 *1号B：900円～1400円

（*早朝・延長利用不可）

【2号短時間認定】

午前8時30分～午後5時30分

☆早朝（7：30～8：00（300円）8：00～8：30（200円））

☆延長（17：30～18：00（200円）18：00～18：30（300円））は別途徴収

（*早朝：午前7時30分～*延長：午後6時30分迄）

⑱行事の実施予定

- 4月/入園式・進級登園日（保護者同伴）、始業式、身体測定、個人懇談会、給食開始、
双葉会予算総会&子育て支援講演会、キンダーカウンセリング、避難訓練（地震）、
交通安全指導
- 5月/体育・英語あそび（年長・年中）・音楽あそび（年長・年中）、遠足（年長・年中）、
保育参観&保護者交流会（年長）、
内科検診、避難訓練（地震・バス）、誕生会（4月・5月生）、視力検査、尿検査、
キンダーカウンセリング、園庭開放、クラス写真撮影、ふたぼうマーケット
- 6月/体重測定、避難訓練（火災・消火）、歯科検診、体重測定、聴力検査、音楽あそび開始（年少）
保育参観&保護者交流会（年中・年少）、キンダーカウンセリング、園庭開放、交通安全指導
視力検査
- 7月/七夕会、誕生会（6月・7月）、避難訓練（不審者）、キンダーカウンセリング、
ふたぼう音楽会（年長）1年生のアルバム渡し（1年生）、園庭開放・ピクニック、終業式
- 8月/夏期保育、キンダーカウンセリング、避難訓練（地震）（キッズ・フレンズ・ホームクラスのみ）
- 9月/始業式、教育説明会、誕生会（8月・9月）、避難訓練（水害）、身体測定、願書交付、
参加型保育参観（9月～11月）、入園対象者説明会（1号・2号共通）、キンダーカウンセリング、
園庭開放・ピクニック、
- 10月/運動会、遠足（年少・年中）、交通安全指導、卒園記念写真撮影（年長）、避難訓練（不審者）
願書受付・入園面接・手続日（1号）、キンダーカウンセリング、園庭開放・ピクニック、
- 11月/体重測定、誕生会（10月・11月）、遠足（年長）、避難訓練（火災）、創立記念日、
キンダーカウンセリング、園庭開放・ピクニック、ふたぼうマーケット、幼稚園まつり
新入園児用品販売
- 12月/クラス発表会、クリスマス会、避難訓練（火災・消火）、キンダーカウンセリング、
園庭開放、終業式
- 1月/始業式、身体測定、避難訓練（地震・津波）、誕生会（12月・1月）、園庭開放、
キンダーカウンセリング、個人懇談会
- 2月/成長展、テーブルマナー（年長）、体重測定、保育参観（全学年）、交通安全指導、
避難訓練（不審者）、キンダーカウンセリング、園庭開放、新入園児説明会（1・2号）、
- 3月/お楽しみ会、お別れ会、双葉会決算総会&子育て支援講演会、避難訓練（地震）
卒園式（年長保護者同伴）、誕生会（2月・3月）、キンダーカウンセリング、
修了式（年中・年少）、卒園生の集い（6年・20才）、ふたぼうマーケット

⑳正課指導（全学年）

- * 体育指導 年額：1,249,000 円（税込）（(株) エルステップス）
- * 英語指導 年額：1,020,000 円（税込）（ECC）
- * 音楽指導 年額：831,600 円（30,800 円（税込）×27 回）（生涯音楽アカデミー）

㉑課外保育 * 体育指導：毎週火・木曜日（年長・年中・卒園児）

・施設賃貸料：1 名につき 1,342 円

* 英語指導：毎週月・金曜日（年中・年長・卒園児）

・施設賃貸料：1 名につき 1,252 円

㉒キンダーカウンセラー事業（月 1 回）

* キンダーカウンセラー（月 1 回）年額：460,464 円（税込）

㉓子育て支援事業関係（令和 6 年 4 月 1 日現在）

* 子育て相談（随時午前 9 時～17 時（無料）電話相談）

* スマイル（2 歳児クラス）（週 1 回 1 日 3 時間～4 時間 15 分保育）

登録料：7,000 円 ・保育料：月 6,000 円 給食費：4,000 円（1 月～3 月分）

（こども誰でも通園制度試行的事業の受託により、1 人 1H850 円（最大 10H8,500 円）の補助あり）

* 園庭開放（年間 12 回程度）・・・0 才～2 才親子対象（電話予約にて申込み（無料））

* 園庭ピクニック（年 6 回程度）・・・0 才～2 才親子対象（電話予約にて申込み（無料））

* 子育て支援講演会（年 1 回 4 月）・・・在園児保護者、地域

* たねっ子ルーム（月 1 回～2 回）・・・0～1 歳児親子対象（基本無料、一部有料時あり）

* つちっこルーム（学期毎 1 回～2 回）・・・2 歳児親子対象（一部有料時あり）

（こども誰でも通園制度試行的事業の受託により、1 人 1H850 円（最大 10H8,500 円）の補助あり）

* はなっこルーム（学期 1 回程度）・・・在園児保護者（地域妊婦さん含む）（一部有料時あり）

㉔地域交流事業

* ふたふうマーケット（年間 3 回開催）（5 月・11 月・3 月）

* 高齢者食事会交流事業（年長児）（年間 2 回）（7 月・3 月）

㉕施設・設備関係（10 万円以上）

* 不審者対策用具購入（不動：2 セット）（4 月）192,000 円

* ログハウスエアコン入替え（5 月）125,840 円

* C 棟園舎外壁塗装・コーキング工事他（7 月～8 月）3,941,500 円

* 園庭整備工事（8 月）783,200 円

* 園庭築山土留め工事（9 月）129,250 円

* 給食室スチームコンベクション入替え（9 月）2,541,000 円

* キッズルームふたばロッカー整備工事（10 月）401,500 円

- *A棟汚物流し床改修工事（11月）142,120円
- *園庭遊具入替え購入（色と光の遊び場コロール）（12月）2,180,000円
- *園児用クラスロッカー入替え（年少4クラス分）（3月）3,879,700円
- *A棟1階トイレ内壁タイル修理工事（3月）231,000円

3. キッズルームふたば（令和6年度）

★施設長：田中 真由美

②⑥キッズルーム保育方針

- *一人一人の子どもはどの子も大切な存在であり、その人格を尊重して保育を行う。
- *子どもたちが自分を肯定でき、自信を持って生きていける基礎を築いていく。
- *保育所保育指針に規定されている保育内容を基本原則とし、保育士や友だちから刺激を受けながら、色々な活動を楽しめるようにする。
- *キッズルームふたば園児数内訳（令和6年4月1日予定）（定員弾力運用あり）

学 年	定 員	職員配置基準	実 員	職員配置
1歳児	9名	3名	10名	4名
2歳児	10名		11名	
フリー保育士		1名		1名
合 計	19名	4名	21名	5名

②⑦キッズルームふたば保育料及び諸経費

- 保 育 料：高槻市が所得に応じて決定（3号認定児）
- 保護者会費：6,000円/年（1ヶ月500円×12ヶ月）（4月一括徴収）
- 光熱水費：12,000円/年（1ヶ月1,000円×12ヶ月）（毎月分納）
- 高槻双葉幼稚園施設利用料：6,000円/年（1ヶ月500円×12ヶ月）（毎月分納）

②⑧キッズルームふたば入園時の費用

- 入園手続き手数料：5,500円
- 個人用品代：2,890円（入園年度により変動あり）

②⑨キッズルームふたば行事の実施予定

- 4月 入園式（親子登園日）、慣らし保育、身体測定、避難訓練、
- 5月 尿検査、検診（内科・歯科）、身体測定、避難訓練
ふれあい遊び会（親子参加）
- 6月 身体測定、避難訓練、引き渡し訓練
- 7月 七夕、水遊び、身体測定、避難訓練
- 8月 水遊び、身体測定、避難訓練
- 9月 身体測定、避難訓練、保育参観（保護者保育参加）
- 10月 身体測定、避難訓練

- 11月 内科検診、身体測定、避難訓練、
- 12月 クリスマス、身体測定、避難訓練
- 1月 身体測定、避難訓練、1歳児クラス【保育参観、保護者懇談会】
- 2月 身体測定、避難訓練、2歳児クラス【保育参観、保護者懇談会】
- 3月 身体測定、避難訓練、卒園式

⑩学校法人高槻双葉学園長期計画

*園舎及びホール棟の建替え工事による借入金の返済計画

- ①借入先：北おおさか信用金庫（旧：摂津水都信用金庫）
- ②借入金総額：613,000,000円（平成20年3月末）
- ③返済条件：・返済期間：35年（420回）【2008.4～2043.3】
 - ・返済方法：元金均等返済
 - ・金利：変動金利（信金中央金庫の短期プライムレイトに0.5%上乘せ）
 - ・毎月返済元金：1,450,000円（年額：17,400,000円）
- ④借入金残：272,600,000円（R.7.3月）
 - 金利：1.275%（H.30.6～R.6.10）→1.425%（～R.6.11）

（★金利上昇時（令和6年10月）4,060万円を繰り上げ返済）

*施設拡充引当金の確保・・・毎月600,000円の積立金
日本生命保険（施設拡充引当金）

⑪業務委託

- *施設の清掃業務委託（(株)高浄）
 - ・年額 1,548,800円（11か月分）（税込）
- *調理員派遣料（(株)高浄）
 - ・年額 633,600円（11か月分）（税込）
- *スクールバス運行委託（(株)サンワ運行委託）
 - ・年額 6,336,000円（1年分）（税込）
- *園庭メンテナンス委託（風姿花伝）
 - ・年額 394,900円（1年分）（税込）
- *遊具点検&メンテナンス委託（バレージ合同会社）
 - ・年額 100,000円（年2回実施）（税込）
- *ダムウエーター保守点検委託（(株)クマリフトコーポレーション）
 - ・年額 112,200円（保守点検年6回、定期検査年1回）（税込）
- *ESシステム（電力及び保安監視）（日本テクノ（株））
 - ・年額 430,320円（税込）
- *園舎メンテナンス委託（G's工務（株））
 - ・年額 616,000円（税込）（幼稚園）
 - ・年額 110,000円（税込）（キッズ）

- * ガスヒーボン保守契約 (大阪ガス (株))
 - ・ 年額 181,500円 (税込)
- * 動画配信 CASTORY サイト『サブスクプランM』 ((株) イージェット)
 - ・ 年額 116,160円 (税込)
- * 税理士業務顧問契約 (税理士法人ゆびすい)
 - ・ 年額 660,000円 (税込) (幼稚園)
 - ・ 年額 198,000円 (税込) (キッズ)
- * 社労士業務顧問契約 (ネクサス労務コンサルティング)
 - ・ 年額 910,800円 (税込) (幼稚園)
 - ・ 年額 330,000円 (税込) (キッズ)
- * ICT 推進コンサル契約 (B&J 社)
 - ・ 年額: 792,000円 (税込) (幼稚園)
 - ・ 年額: 264,000円 (税込) (キッズ)
- * 顧問弁護士契約 (弁護士法人梅が枝中央法律事務所: 岩田弁護士)
 - ・ 年額 660,000円 (税込) (月額 55,000円 (税込))
- * 顧問契約 (公定価格及び処遇改善コンサル) (税理士法人池田会計事務所: 辻田税理士)
 - ・ 年額 180,000円 (税込) (年払)

⑳令和6年度の総括

㉑高槻双葉幼稚園（園長：岡部 祐輝）

令和6年度は、前年度に掲げた方針をもとに、「遊びと生活」の中で子どもたちが主体的に学びを深められる保育実践を推進してまいりました。

日々の保育では、子どもたち一人ひとりの「やってみたい」という気持ちや興味・関心を丁寧に受け止め、環境構成や活動の展開を工夫することで、意欲的に関わる姿が多く見られるようになりました。自由遊びや生活の場面においても、自ら選び、考え、友だちと関わりながら育つ姿が随所に見られ、子どもの主体性がより一層育まれていることを実感しています。また、保育者の専門性向上を目的として取り組んだ研修では、全体研修に加え、経験年数や課題に応じたグループ研修を計画的に実施しました。保育の記録や子どもの姿の可視化に関しても、写真やドキュメンテーションを活用した取り組みが進み、保護者や地域への発信力が高まりました。他園との交流や外部講師を招いた学びも行い、視野を広げた保育の質の向上につながりました。

さらに、認定こども園としての地域貢献にも力を入れ、地域の子育て家庭を対象としたイベントや育児相談、体験、保育などを継続的に実施しました。保護者からの反響も一定みられ、園が地域の中で果たすべき役割を改めて認識する一年となりました。

こうした取り組みを通じて、保護者と職員が子どもの育ちをともに見守り、喜び合う「子育ての共同体（コミュニティ）」としての基盤づくりが、少しずつ確かなものになってきたと感じています。

令和7年度も、変化する社会や子ども・家庭のニーズに柔軟に応えながら、「子ども理解」を礎にした保育を深め、よりよい園づくりを目指していきます。

㉒キッズルームふたば（施設長：田中 真由美）

開園から10年が過ぎ、変わりゆく社会情勢や子育て世代の家庭環境の変化に柔軟に対応しながら、安心安全な保育の提供に努めてまいりました。今では常に待機児がいる小規模保育園となり、令和6年度は高槻市からの要請で弾力運営を行い、22名の子どもたちの保育を行いました。保育に関しては、引き続き育児担当制を実施し、年齢・発達段階に応じた個別の保育計画や記録、継続的な見守りを行い、一人一人に寄り添う保育、小規模保育園ならではの家庭的保育を大切に行ってきました。また、高槻双葉幼稚園の職員と連携を取りながら異年齢交流にも取り組み、1・2歳間だけでなく、幼稚園児との交流も意識して行うことが出来ました。保護者支援に関しては、職員間で子育て支援チームを作り、各クラスの担当保育士と連携を取りながら、子育てに関する情報・ヒント等を発信したり、子育て相談や保育室の開放等も行いました。今後も在園保護者をはじめ、地域の子育て家庭を支えていけるよう努力していきたいと思っております。運営面については、早朝～夕方どの時間帯の保育も安定して行えるよう職員の勤務シフトを整え、大小縦横様々な各種会議やミーティング、職員研修を行い、情報共有や保育の質の向上、検討事案等の話し合いの時間を確保してきました。1歳クラス・2歳クラスにとどまらず、正職員、準職員、パート職員全員が連携して保育や業務を行えるよう取り組んできました。

働きやすい職場づくりとして、前年度から引き続き、〈保育、事務、休憩〉それぞれの時間と環境の確保に努め、それができる勤務体制を整え、職員一人一人が意識して実行してきました。保育以外の業務についても、勤務時間内に業務が完了するよう、時間の確保・調整、業務内容と量の見直し、分担・連携・効率等についても取り組んできました。今後も引き続き、職員一人一人が働きやすい職場となるよう努めてまいります。

令和6年度も大きな事故や怪我もなく、無事に終了することができましたことを、ご協力いただいた方々に感謝いたします。

◎学校法人（理事長：岡部 圭二）

少子化が進むこの難しい時代の中、今年度、幼稚園は新園長に岡部祐輝が就任し、新たなスタートを切りました。今後、若い力に期待するところですが、現状は令和5年度の園児数305名から286名（19名減）と昨年度一旦、増加した園児数がまた減少に転じることになりました。

特に1号認定児の減少が著しく、令和5年度は237名いた1号認定児が令和6年度は216名と21名の減少となりました。一方、2号認定児は定員60名の弾力運用を行ったところ弾力運用上限の72名に、「キッズルームふたば」においても利用定員19名から定員の弾力緩和で22名の園児が在籍することになりました。今後も経営母体を安定させるためにも2・3号児ニーズについて様々な対応を検討しなければならないと考えております。

また、国が少子化対策として打ち出された「こども誰でも通園制度（R7年度より乳児等通園支援事業に名称変更）」についても当園は先んじて子育て支援事業の一環として、令和5年度のモデル事業時点から2歳児が週1回（月10時間程度）利用できる形（スマイル）を実施し本年度も試行的事業として実施いたしました。令和7年度には地域子ども子育て支援事業として位置づけられ、令和8年度には新たな給付事業として全国で拡大展開される予定です。

この事業には3歳の誕生日を迎えた時点で補助（給付）が打ち切れ保護者負担が増加するという問題点を抱えていますが、当園として令和7年度も子育て支援事業として引き続き実施して参ります。この事業がまずは子どもにとって、そして保護者にとっても有益な事業となるよう展開して参りたいと考えております。

次に学園全体として、保育の可視化、発信、情報共有や事務の効率化等、昨年度より重点的に取り組んできたICT化について、コンサルを導入することにより、今年度もデータ収集や情報処理、システム構築等を含めて、大きく前進できたと考えております。

幼稚園、キッズルームの情報共有や事務の効率化が更に進むようICT化整備を更に進めて参ります。

次に学園の根幹であります財務状況については、教育・保育の質を高めるため、人材確保や研修等に積極的に取り組んで参りましたが、そのために人件費が膨れて（人件費率R5：64.5%→R6：71.8%）収支バランスを取ることが難しくなっております。物価高騰もあり、令和7年度より特定保育料の値上げを実施させていただくこととなりました。保護者の皆様方にはご負担をおかけし大変心苦しい思いですが、人材を含め充実した教育・保育環境を提供し、子どもたちのより良き成長につなげて参りますので、ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

また、私ども私立幼稚園にとって大きな変革となる私立学校法の改正が令和7年4月1日から施行されます。この改正により学校法人の運営についても監事、評議員が理事会（執行機関）の適正運営ができていないか、監視体制がより強化されます。

このため、令和6年度は当学園運営の根幹である寄附行為についても大幅に改正したところ
です。

当学園としても法改正の主旨を十分理解した上で、学園運営の透明性をより高め、理事会による適正な執行を図って参る所存です。

最後になりますが、令和6年度も学園運営をお支えいただいた保護者、行政の関係者、学園役員、評議員、教職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

次年度もご支援ご協力を何卒、よろしくお願い申し上げます。